

茨城県公安委員会告示第86号

特例施設占有者指定公示書

遺失物法施行令（平成19年政令第21号）第5条第5号の規定に基づき下記の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則（平成19年国家公安委員会規則第6号）第28条第4項の規定に基づき公示する。

記

- 1 氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあっては、その代表者の氏名

株式会社ジョイフル本田

茨城県土浦市富士崎1丁目16番2号

代表取締役社長 平山 育夫 殿

- 2 施設の名称及び所在地（移動施設にあっては、その概要及び移動の範囲）

ジョイフル本田ニューポートひたちなか店 茨城県ひたちなか市新光町34-1

ジョイフル本田荒川沖店 茨城県土浦市北荒川沖町1-30

ジョイフル本田古河店 茨城県古河市西牛谷347

ジョイフル本田守谷店 茨城県守谷市松ヶ丘3-8

令和7年10月23日

茨城県公安委員会

